



東京 2020 大会 コミュニティライブサイト ガイドライン

Tokyo 2020 Community Live Sites Guideline

June 2019

はじめに

いよいよ 2020 年夏に世界的なスポーツの祭典である東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

ライブサイトは、競技会場以外で、大会の臨場感や会場との一体感を味わうことができる貴重な場所です。東京 2020 組織委員会は、自治体の皆様と共に、ライブサイトを通じてスポーツの素晴らしさや地域の魅力を発信し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が、多くの方にとり、かけがえのない感動と記憶として残っていくことを願っております。

この度、自治体の皆様方から、競技中継とともに大会にちなんだ催し物を実施し、大会の雰囲気を経験できる場の設定を検討したいとのご意見もいただいていたことを踏まえ、従来の競技中継のみを実施するパブリックビューイングの方式に加え、競技中継と催し物を同時に開催する「コミュニティライブサイト」の方式を加えることに致しました。本ガイドラインは、実施にあたっての幾つかの注意事項や手続きをまとめております。

つきましては、地域の皆様に大会を楽しんでいただける機会として、コミュニティライブサイトの実施をご検討いただければ幸いです。

目次

1	東京 2020 大会におけるライブサイト		
1-1	ライブサイトとは	…	1
1-2	東京 2020 大会のライブサイトビジョン	…	2
2	実施概要・役割分担		
2-1	実施体制	…	3
2-2	役割分担・費用負担	…	3
2-3	入場料	…	4
2-4	開催期間・開催時間	…	4
2-5	実施コンテンツ	…	5
2-6	関係機関との調整	…	6
3	実施手順		
3-1	実施までの流れ	…	7
3-2	実施の検討	…	8
3-3	会場の検討	…	8
3-4	実施申込書	…	11
3-5	実施計画書	…	12
3-6	誓約書の提出	…	12
3-7	競技映像の使用申請	…	12
3-8	運営計画書の提出	…	12
3-9	実施	…	12
3-10	実施報告書の提出	…	13
4	警備と輸送		
4-1	警備	…	14
4-2	輸送	…	14
5	コンテンツ		
5-1	実施コンテンツの方向性	…	15
5-2	競技中継	…	15
5-3	会場装飾	…	17
5-4	ステージイベント	…	17
5-5	競技体験	…	18
5-6	主催者展示	…	18
5-7	飲食売店	…	18
6	知的財産		
6-1	東京 2020 大会の知的財産	…	19
7	大会パートナー		
7-1	東京 2020 マーケティングの目的	…	20
7-2	大会パートナーの構造	…	20
7-3	大会パートナーの主な権利	…	20
7-4	大会パートナーの権利保護	…	21
7-5	東京 2020 大会 大会パートナー一覧 (2019 年 6 月現在)	…	23
8	広報		
8-1	広報の実施	…	26
8-2	広報にあたっての注意事項	…	26
9	持続可能性		
9-1	東京 2020 大会における持続可能性	…	27
9-2	コミュニティライブサイトにおける 持続可能性への取組	…	27
9-3	持続可能性に配慮した調達コード	…	27
10	運営体制	…	28
11	その他		
11-1	留意事項	…	29
11-2	守秘義務	…	29
11-3	情報公開	…	29
11-4	個人情報の取扱い	…	29

1. 東京 2020 大会におけるライブサイト

1-1 ライブサイトとは.....

ライブサイトとは、オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の期間中、競技会場外で誰もが、大型スクリーンを利用した競技中継等を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる機会を提供する場です。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）のライブサイトには、実施主体等により 2 つの開催形式があります。

東京 2020 ライブサイトは、競技会場のある地域において国内外から集う人々を迎え、地域の人々と一体となって盛り上げる広域的な会場です。コミュニティライブサイトは、地域の人々が子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大会を楽しむことができる、地方自治体が主催する会場です。

区分	実施主体	コンテンツ	実施期間
東京 2020 ライブサイト	東京都又は関係自治体*が公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）と共同主催	競技中継、会場装飾、競技体験、ステージイベント、大会パートナー出展、主催者展示、飲食売店、公式ライセンス商品販売等	東京 2020 大会期間中、任意
コミュニティライブサイト	地方自治体（都道府県、市町村及び東京都特別区）	競技中継、会場装飾、ステージイベント、競技体験、主催者展示、飲食売店	

※関係自治体とは、東京 2020 大会の競技会場等が所在する自治体

また、パブリックビューイングという、地域の公民館、体育館や会議室等に大型スクリーンやテレビを設置し、競技映像を中継していただく開催形式も予定しています。（2019 年夏頃にご案内予定）

区分	実施主体	コンテンツ	実施期間
パブリックビューイング	地方自治体（都道府県、市町村及び東京都特別区）、教育機関、自治会等	競技中継	東京 2020 大会期間中、任意

本ガイドラインでは、コミュニティライブサイトについてご案内いたします。

1-2 東京 2020 大会のライブサイトビジョン

組織委員会では、東京 2020 大会のライブサイトについて、以下のビジョンを掲げており、日本全国に大会の魅力を伝えていきます。

東京 2020 ライブサイトビジョン

Engage **All JAPAN** with **LIVE SPORT**,
Celebrate our **DIVERSITY**.

日本全国の都市に大会に参加する機会を提供し、日本中に東京 2020 大会を届け、国内外の多数の観戦客等がライブ中継を通じて、大会の感動と興奮を共有することで、全国を盛り上げ、一つにする。

様々な開催都市やパートナーと計画段階から積極的に連携し、地域ごとに各都市の魅力を生かした個性豊かなライブサイトの実現をサポートし、地域の盛り上げと魅力の発信に貢献する。

ビジョン実現のための 3 つの方針

1

日本中が参加

日本中でのライブサイトの開催

2

スポーツが中心

ライブ中継を主体とし、さまざまなスポーツに接する機会の創出

3

多様な主体とのコラボレーション

大会関連イベントとの連携、地域の特色を活かしコミュニティの参加支援

2. 実施概要・役割分担

2-1 実施体制

コミュニティライブサイトは、オリンピック・パラリンピックの知的財産や放映権との関係で、ガイドラインに則り実施いただく必要があります。

コミュニティライブサイトを実施できるのは、都道府県、市町村及び東京都特別区（以下「自治体」という。）のみとなります。複数の自治体が共催して実施することも可能です。

実施にあたっては、組織委員会への申請が必要です。組織委員会は、各自治体からの申請内容を確認し、実施を承認いたします。組織委員会の承認後、自治体は本ガイドラインに従って企画や運営を行います。組織委員会は、準備段階では各自治体のコミュニティライブサイトの計画を、大会時には運営状況を確認いたします。

2-2 役割分担・費用負担

コミュニティライブサイト実施に際しての、実施自治体と組織委員会の役割分担及び費用負担は以下のとおりです。

コミュニティライブサイト役割分担・費用負担

項目	実施自治体	組織委員会
スキーム全体管理	—	○
企画	○	—
運営（受託業者等との契約、実施場所の施設所有者との利用契約、設営、実施、撤去等を含む）	○	—
警備	○	—
広報	○	△※
地域関係機関等（警察、消防、医療機関、公共交通機関、地域住民等）との調整	○	—
IOC（国際オリンピック委員会）、IPC（国際パラリンピック委員会）、放映権者等との調整	—	○
実施費用負担	○	—

実施自治体は、コミュニティライブサイトの企画・運営を広告代理店やイベント管理会社等の民間事業者、警備を警備会社等の民間事業者に委託することができます。ただし、委託に際しては、特に後述の「7-4 大会パートナーの権利保護」（p.21 参照）を遵守していただきますようお願いします。

※組織委員会は、コミュニティライブサイト個々の会場の開催日程やプログラム等の個別の広報は行いません。

2-3 入場料.....

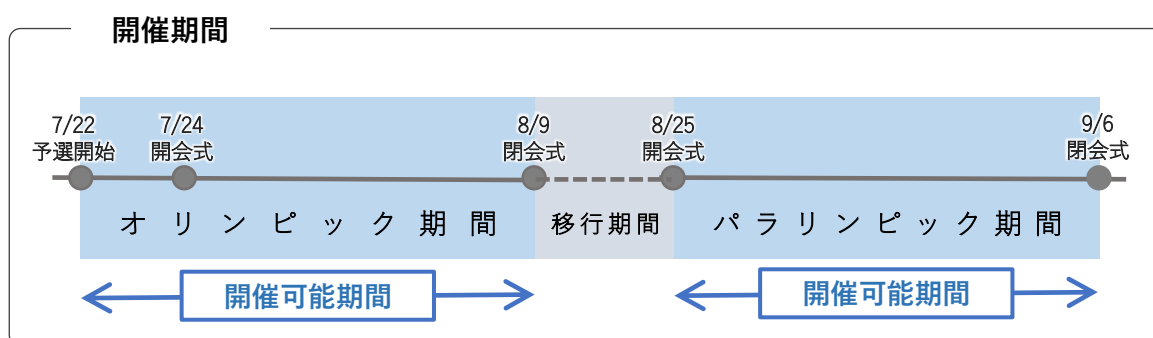
参加料や観戦料等名称の如何を問わず、観客から会場に入るための料金を徴収せず、無料で実施いただく必要があります。

2-4 開催期間・開催時間.....

開催期間

東京 2020 大会の大会期間中が開催期間となります。

開催日数の制限はありません。一日から東京 2020 大会期間全期間まで、任意で開催いただけます。また、開催日も、土日のみ、開会式・閉会式と地元出身選手の出場日のみ等、任意に選択できます。



開催時間

開催時間の決定に際しては、以下の項目等を考慮して総合的に判断し決定願います。

- 競技中継時間
- 観客の帰宅手段の確保（電車やバス等公共交通機関の最終便）
- 各自治体で制定された青少年保護育成条例の青少年の深夜外出規制
- 会場の近隣区域への騒音等の影響

等

2-5 実施コンテンツ.....

競技中継及び会場装飾が必須となります。

競技中継及び会場装飾以外の企画や催し物などのコンテンツについては、実施自治体の任意となっておりますので、実施の目的や会場にあわせてご検討ください。

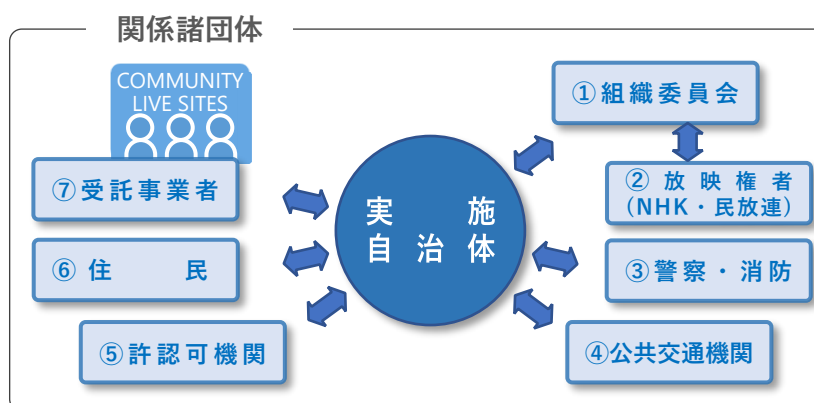
コンテンツ		内容
必須	競 技 中 継	大型ディスプレイやスクリーンで、開会式・閉会式や競技のライブ映像等を中継
	会 場 装 飾	大会関連のデザインを利用した装飾で会場を装飾（大会の祝祭感）
その他	ステージイベント	音楽演奏やダンスパフォーマンス、トークショー等を実施
	競 技 体 験	オリンピック・パラリンピック種目等の競技体験の実施
	主 催 者 展 示	主催者（自治体）による自治体PRや観光案内の展示
	飲 食 売 店	屋台やフードカー等による飲食物提供

詳細は、p.15 以降をご覧ください。

2-6 関係機関との調整

実施に際しては、警察・消防等様々な関係機関との調整が必要です。地域の実情に応じて計画段階から各機関と調整の上、準備を進めてください。

なお、放映権者との調整は、組織委員会が窓口となり一括して行います。



① 組織委員会	実施について、組織委員会へ申請し承認の手続きが必要です。
② 放映権者 (NHK・民放連)	中継する競技等の映像の使用については、組織委員会を通じ日本国内放映権者の承認が必要となります。
③ 警察・消防	安全対策について事前に警察・消防や医療機関等との調整をお願いします。
④ 公共交通機関	多数の来場者が見込まれるイベントですので交通機関とも調整をお願いします。
⑤ 許認可機関	用地の使用占有許可、仮設建築に伴う申請、食品販売のため保健所への届出等が必要な場合は、許認可の申請をお願いします。
⑥ 住民	必要に応じて、会場周辺の住民への事前説明を実施して下さい。
⑦ 受託事業者	企画や運営等を民間事業者へ委託することができます。

参考 過去大会（リオ・平昌）で東京都がライブサイトを実施した際、行った主な申請手続き

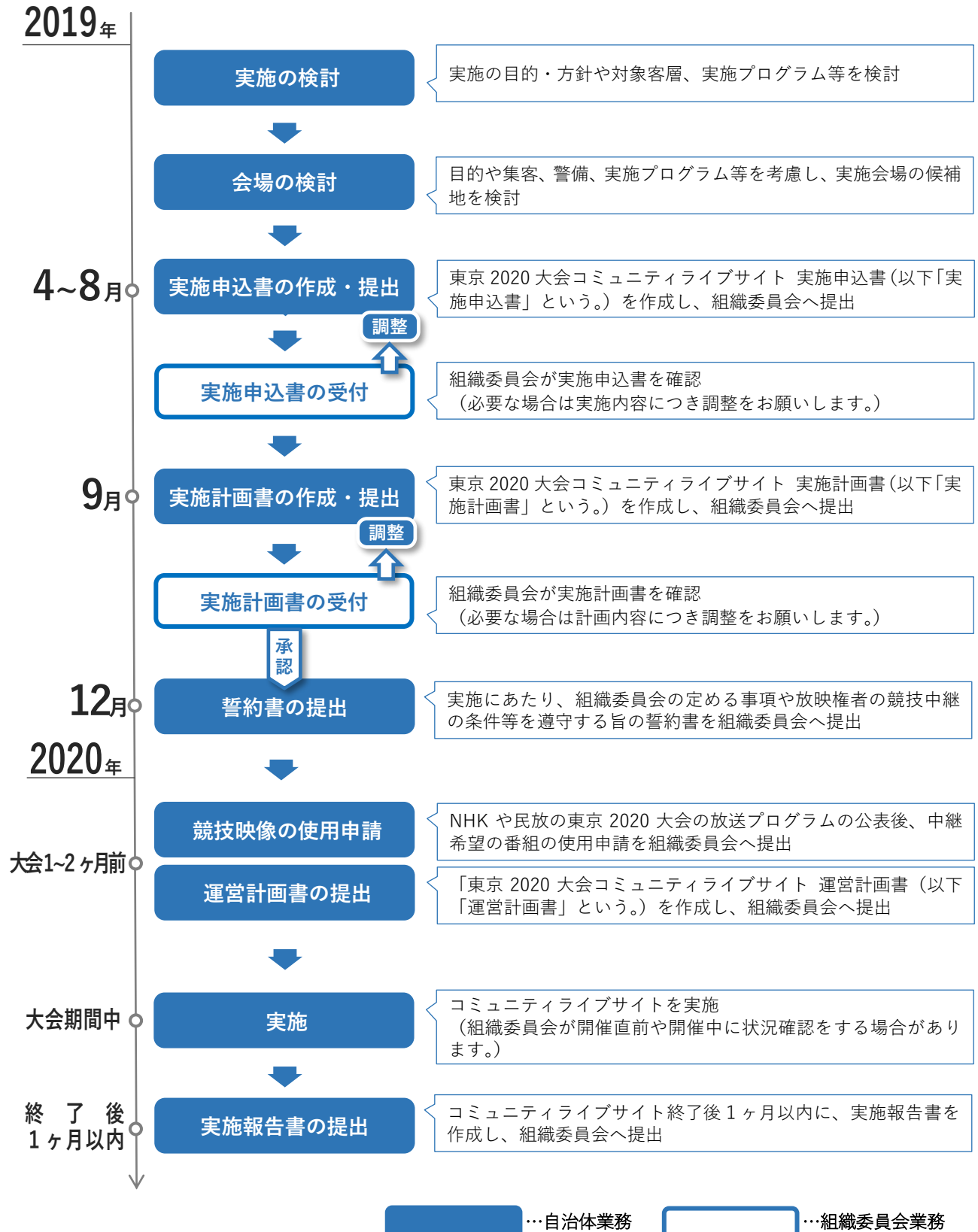
実施内容や自治体、関係機関により必要な申請は異なりますが、以下を参考に、各実施自治体で必要に応じた申請を行ってください。

項目	内容
会場関係	会場管理者に対して土地の使用許可申請【各条例等に基づく】 道路使用許可申請（会場として道路を使用する際に必要）【道路交通法】
建築物関係	仮設建築物許可申請、計画通知、建築工事届、工事完了通知書、建築設備工事監理状況報告書、鉄骨工事報告書【建築基準法】 都市計画法第53条に基づく申請（都市計画施設の区域内等に建築物を設置する際に必要）【都市計画法】
消防	消防用設備等設置届出書、防火対象物工事等計画届出書、防火対象物使用開始届出書、防火管理者選任届書、消防計画作成届出書、露店等の開設届出書、消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書（露店等の開設を行う際に必要）、少量危険物貯蔵取扱所設置届出書（軽油・ガソリン等の貯蔵に必要）、催物開催届出書、火災予防上必要な業務に関する計画提出書【消防法】
食品衛生	食品販売届、臨時出店届【食品衛生法】
電気	保安規定届出書（電気工作物の設置に必要）、保安管理業務外部委託承認申請（電気工作物の保安の監督に必要）【電気事業法】
広告物	屋外広告物許可申請、屋外広告物表示・設置届【都内の場合は東京都屋外広告物条例】
その他	興行場営業許可【興行場法】 演奏利用（アーティストライブ等で楽曲を使用する際に必要）【著作権等管理事業法】

このほか、ライブサイトの警備について、管轄する警察署との事前協議（運営計画、警備計画、その他必要な資料の協議等）を行いました。

3. 実施手順

3-1 実施までの流れ



3-2 実施の検討

コミュニティライブサイトは不特定多数の来場者が見込まれるイベントです。観客が安全・安心に楽しめることを考慮し、地域住民のニーズ、予算等に合わせ、実施場所や内容、期間等をご検討ください。

3-3 会場の検討

実施会場選定の基本的な考え方は、以下のとおりです。

- 1 子どもからお年寄りまで地域の住民が広く観戦できる**
- 2 観客が安全・安心に楽しめる**
- 3 多くの集客が見込める**

なお、具体的に選定を進めるにあたり、検討すべき事項は以下のとおりです。

屋内・屋外

公園や駐車場のような屋外、体育館やホールのような屋内でも実施することができます。

屋外は、開放感があり、スペースを必要とするさまざまなコンテンツの実施についても選択肢が広がります。

一方、屋内は、天候不良等の影響を受けにくく、荒天によるコンテンツの変更等も最小限に抑えられます。また、熱中症等の暑さ対策についても既存の空調設備等の活用で対応することができます。

暑さ対策

多くの人が集まるコミュニティライブサイトでは、暑さ対策が必要となります。

特に長時間、屋外でコミュニティライブサイトを楽しむ観客に対しては、日射の遮蔽や冷却等の対策、熱中症予防のための水分補給等の呼びかけ、救護体制等が必要となります。

実施会場に合わせて、観客及びスタッフの安全対策をご検討ください。

なお、熱中症対策については、環境省作成のガイドラインや各自治体作成の医療・救護計画等も参照してください。

環境省： [Link](#) [夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン 2018](#)

リスク対策

暑さ以外にも、イベントには以下のような様々なリスクが考えられます。リスクは以下のとおり、「突発型災害」「進行型災害」に大きく分けられます。

区分	種類
主な突発型災害	大規模地震、津波、噴火、テロ、火災 等
主な進行型災害	気象災害（台風、高潮、水災、風災 等）
そ の 他	雑踏事故、食中毒、感染症、事件・事故 等

突発型災害が起きた際に、外国人を含む来場者に対して速やかに緊急避難や対応が取れるように、また進行型災害が予想されたら段階的にどのような準備態勢を敷くか等、リスクの特性に応じて、対応策をご検討ください。また、リスクの発生により、傷病人の救護、来場者の避難誘導等も必要になる場合がありますので、あわせてご検討ください。

リスクが発生した際（特に人的被害が発生した際）には、迅速かつ適切に対処するため、事前に緊急時の連絡体制を構築しておくとともに、速やかに組織委員会にご報告ください。報告方法については、p.13 をご確認ください。

リスクの発生に伴う損害に備えるため、損害保険及びその他の必要な保険への加入などのご検討をお願いします。

ブランド保護対策

オリンピック・パラリンピックの知的財産や TOP パートナー及び東京 2020 スポンサー（以下「大会パートナー」という。p.23 参照）等の権利を保護するため、アンブッシュマーケティング対策を行う必要があります。

コミュニティライブサイトにおける「アンブッシュマーケティング」とは、正当な権利を有しないにも関わらず、オリンピック・パラリンピックの知的財産やそのイメージを広告・販促・集金活動等に使用することをいいます。

コミュニティライブサイト実施にあたってのアンブッシュマーケティング対策は、会場内等において大会パートナー以外の第三者ブランド等の露出がないよう対応をとっていただくこと等が含まれます。したがって、公営のホールや学校、公園等における実施の場合には、商店や商用看板等は少ないことが想定されますので、アンブッシュマーケティング対策に要する負担はさほど大きくありません。一方、ショッピングモール等の商業施設における実施の場合には、商店や商用看板等が多く設置されていますので、アンブッシュマーケティング対策には多くの時間や労力を要します。

商業施設は立地や集客面で大きなメリットもありますが、アンブッシュマーケティング対策で

は大きな負担が生じる可能性がありますので、商業施設の利用にあたっては十分にご検討をいただきますようお願いいたします。

放映権者との調整・確認

コミュニティライブサイトを実施する場合は、事前に放映権者の了承が必要となり、手続きは組織委員会を通じて行われます。なお、放送を商業施設等の集客や特定の企業 PR につながるような方法で使用することは禁じられています。このため、商業施設や民間施設等での実施をご検討される際には、事前に組織委員会にご相談ください。詳しくは「5-2 競技中継」(p.15)を参照してください。

アクセシビリティ（利用しやすさ）に配慮された会場

コミュニティライブサイト会場においては、障がいの有無に関わらず、すべての来場者に向けてアクセスの機会を提供することが「合理的配慮」として必要となります。

会場設備の仕様、運営については、組織委員会が策定した [Link: PDF 「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」](#)を参照してください。

多言語対応

コミュニティライブサイトには、多数の外国人観光客の来場も想定されます。その方々にも楽しんでいただけるよう、英語をはじめとした多言語対応について、会場の特性やニーズに応じ、通訳スタッフの配置や各種案内方法（災害時の避難誘導含む）をご検討ください。

大会運営への配慮

オリンピック・パラリンピックの競技会場周辺での実施を検討する場合は、以下の項目について配慮いただくとともに、実施申込書提出前に組織委員会へご相談いただくようお願いいたします。

- 1** 競技会場周辺でコミュニティライブサイトを実施した場合、コミュニティライブサイト会場での事件・事故が大会の運営に支障をきたす恐れがあります。競技会場とコミュニティライブサイト会場との間で一定の距離を確保する等の配慮をお願いします。
- 2** アスリートや大会関係者、観客の動線及び物資の輸送に影響を与えないようサインによる誘導を検討する等の配慮をお願いします。

3-4 実施申込書

実施申込書の作成・提出

実施に際しては、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイト 実施申込書」を作成の上、組織委員会へ提出してください。

実施申込書の主な記入項目

項目	記入内容
主催者情報	・実施自治体名、全国地方公共団体コード なお、複数自治体で共同主催の場合は、先頭行に代表自治体、次行以降に共催自治体名等を記入 ・全国地方公共団体コードは Link 総務省ホームページ を参照
実施方針・コンセプト	・実施する目的や想定来場者層・数 ・実施期間、開場時間
会場情報	・会場予定地 アクセス方法。面積や収容人数は、公園やホール等施設全体ではなく、コミュニティライブサイト会場のものを記入
警備計画	・警備・誘導への現時点での対応方法を記入
アクセシビリティ対応	・会場のアクセシビリティ情報について記入

組織委員会への提出については、実施申込書及び添付書類を電子メールでご提出ください。

提出につきましては、電子メールで「実施申込書」（記入済みの Excel ファイルおよび添付書類）を下記アドレス宛にお送りください。なお、お手数ですが申込書「かがみ」のページにつきましては、Excel ファイルのほか、印刷、押印し PDF や画像ファイル化したものもお送りください。

申込期間：2019年4月15日（月曜日）～2019年8月30日（金曜日）

提出先：東京 2020 組織委員会 広報局事業部

都市活動・ライブサイト課 コミュニティライブサイト担当

送付先：cls2020@tokyo2020.jp

実施申込書の受付

組織委員会で申込書類を確認し、大会運営への影響やアンブッシュマーケティング対策等の観点から調整が必要な場合はご連絡いたします。

なお、必要に応じて組織委員会が現地確認等を行うこともありますので、その際はご協力お願いします。

全国地方公共団体コード：<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

3-5 実施計画書

「東京 2020 大会 コミュニティライブサイト 実施計画書」を作成し、組織委員会に提出していただきます。

「実施計画書」には、実施コンテンツや開催スケジュール、隣接イベントの情報、会場のレイアウトの図面、会場装飾案、実施コンテンツ等につきご記入ください。

また、提出いただいた後に、必要に応じ、実施内容につき調整させていただくとともに、組織委員会が現地確認等を行うこともありますので、その際はご協力をお願いします。

「実施計画書」の提出締め切りは、2019年9月末頃を予定しております。

3-6 誓約書

組織委員会が実施計画書を承認した後、コミュニティライブサイト実施にあたって定められた事項を遵守することを約する「誓約書」を提出していただきます。

「誓約書」の提出締め切りは、2019年12月末頃を予定しております。

3-7 競技映像の使用申請

競技等の放送スケジュールの公表後、自治体で中継する番組を選択し、組織委員会を通じ、放映権者に使用申請を行います。

具体的な申請手続きにつきましては、別途お知らせいたします。

3-8 運営計画書の提出

開催スケジュールや競技中継番組や実施コンテンツのスケジュール等を取りまとめた「東京 2020 大会 コミュニティライブサイト 運営計画書」を組織委員会へ提出していただきます。

3-9 実施

コミュニティライブサイトは、観客やスタッフの安全・安心に十分配慮し実施して下さい。

組織委員会が開催直前や開催中に実施状況を確認させていただく場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

日次報告書

コミュニティライブサイトを実施した日については、当日 22 時までに、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイト 日次報告書」（以下「日報」という。）をご提出ください。なお、終了時間が 22 時を過ぎ、日報の提出が困難な場合は、以下項目をメールもしくは電話にて組織委員会にご連絡いただいた上で、翌日 10 時までに日報を改めてご提出ください。

【22 時までに日報の提出が困難な場合の報告内容】

- ・当日 21 時までの来場者数

なお、事件や事故等の早急に報告が必要な事項については、発生後速やかに組織委員会へ電話及びメールにてご一報ください。また、詳細については「東京 2020 大会 コミュニティライブサイト 事件・事故報告書」に記載の上、ご提出ください。

事件・トラブル例

- ・猛暑により来場者に熱中症患者が多数発生
 - ・コミュニティライブサイト会場及び周辺で人が溢れ現場が混乱
 - ・競技体験スペースにおいて観客が負傷
- 等

また、事件や事故の状況に応じて、速やかに警察・消防等にご連絡ください。

3-10 実施報告書

コミュニティライブサイト終了後、原則 1 カ月以内に組織委員会への実施報告書の提出をお願いします。

提出には「東京 2020 大会 コミュニティライブサイト実施報告書」を使用してください。「会場報告」、「実施コンテンツ報告」、「その他」については自治体が作成する任意の様式でも構いません。

4. 警備と輸送

4-1 警備

実施自治体は「自主警備」を原則として、警備員等を配置するなど、来場者の安全を確保するのに十分な運営・警備等の対策を実施する必要があります。管轄する警察、消防等の治安機関と協議のうえ、開催場所、実施コンテンツ、想定来場者数に応じて適切な警備方法をご検討ください。

自主警備の着眼点

- 1 定員管理
- 2 会場範囲（管理区分）の明確化
- 3 来場者の誘導や会場内の安全確保

4-2 輸送

コミュニティライブサイトには多数の来場者が見込まれます。実施に際しては、公共交通機関や道路管理者等と事前に調整をお願いします。

また、「3-3 会場の検討 大会運営への配慮」(p.10)のとおり、東京 2020 大会の運営に影響を与えないよう実施する必要があります。

5. 実施コンテンツ

5-1 実施コンテンツの方針

コミュニティライブサイトは、東京 2020 大会の「競技中継」を中心にしたイベントであり、「競技中継」及び「会場装飾」の実施が必須となります。その他のコンテンツは会場の規模や地域のニーズ等に応じて実施自治体でご検討ください。組織委員会としては、以下の方針で検討することを推奨します。

1 競技中継を中心としたコンテンツ

競技会場以外においても、観客が東京 2020 大会の臨場感や会場との一体感を味わえるよう、開会式や閉会式、競技のライブ中継を中心としたプログラムをご検討ください。

2 スポーツへの興味喚起

スポーツを楽しみ、興味を持ってもらえるよう、競技体験をはじめ、競技解説やアスリートトーク等、スポーツに接する機会を併せて提供してください。

3 会場の盛り上げ

コミュニティライブサイト会場を盛り上げるため、多様なステークホルダーと連携し、ステージイベント等において、地域の特性を活かしたスポーツ・文化を体験できるコンテンツを実施してください。

5-2 競技中継

大型ディスプレイやスクリーンで、開会式・閉会式や競技映像の中継を行います。

映像装置についてサイズの制限はありませんので、会場に適した大きさの視聴方式（LED ディスプレイやプロジェクター等）を選択してください。



上野恩賜公園会場（リオ2016大会）



盛岡会場（平昌2018大会）

本ガイドライン中の図や写真は、リオ大会や平昌大会で東京都が行ったライブサイトや組織委員会が行ったイベントの様態です。コミュニティライブサイトではありませんがご参考までに掲載しております。他の写真も特別の記載がない限り同様です。

放映権

東京 2020 大会におけるオリンピックの日本国内放映権は、ジャパンコンソーシアム（Japan Consortium、日本放送協会（以下「NHK」という。）と一般社団法人日本民間放送連盟（以下「民放連」という。）で構成される放送機構（以下「JC」という。））が保有し、パラリンピックの日本国内放映権は、NHK が保有しています。競技中継を行うためには、オリンピックにおいては JC、パラリンピックにおいては NHK の承認が必要となります。

なお、競技中継にかかる放映権者との調整は、組織委員会が一括して行います。

競技中継方法・留意点

競技映像は、NHK や民間放送が制作する東京 2020 大会の放送番組を使用してください。競技映像は、放送時間にリアルタイムに会場を使用することを中心としますが、各会場の状況に応じて、放送番組を録画したものの使用も可能です。

使用するすべての放送番組は、組織委員会を通じて、事前に放映権者の了承を得る必要があります。また、競技の日程変更や競技結果等により使用する放送番組を変更される場合も、その都度放映権者との協議が必要となりますので、あらかじめ組織委員会までご連絡ください。

また、オリンピックの競技中継は JC に、パラリンピックの競技中継は NHK に対して、制作協力費を負担する必要があります。制作協力費については、お手数ですが組織委員会までお問合せください。

なお、NHK の放送番組を使用する場合は、NHK と別途、放送受信契約を締結し、NHK の放送受信料を支払う必要があります。

コミュニティライブサイトで、放送番組を使用する際には、NHK の公共性及び民放連の商業性に配慮し、特定の団体又は企業等の利益に資することがないように注意してください。特に商業施設や民間施設等で実施をする際は、調整、放映権者の了承が必要となりますので、事前に組織委員会にご相談ください。

また、民放の放送番組を使用する際、著作権上の理由から、原則として番組のスタジオ部分およびCMをカットする必要があります。ただし、権利がクリアされた場合はカットせず、そのまま上映していただけます。CMカットの方法は、設備や人員配置等の状況により異なりますが、各会場にて必要な措置を行ってください。なお、東京都が実施した過去大会のライブサイトにおいては、映像オペレーター及び専用の機器を配置し、CMの映像が流れている間は、他の画面に切り替え、CMを表示しないよう対応しました。

NHK の放映映像は放送法の規定により公共放送として特定の私企業の商用・広告につながるような形での使用はできません。また、民間放送各社の放映映像についても商業的観点から使用が制限されることもありますのでご注意ください。

競技中継のスケジュール

過去大会では天候や競技進行等により、競技中継のスケジュールがたびたび変更されました。同様に東京 2020 大会でも競技中継のスケジュール変更が生じることが予想されます。

このため、コミュニティライブサイトの計画にあたっては、競技中継のスケジュール変更にも対応できるような代替コンテンツ等を予めご検討ください。

5-3 会場装飾

会場装飾は、会場を盛り上げるとともに、来場者へ大会の雰囲気を視覚的にわかりやすく伝えることができます。装飾アイテム等を用いてコミュニティライブサイト会場の装飾を実施して下さい。なお、装飾の詳細や規則等につきましては、別途お知らせいたします。

大会エンブレムの使用上の注意について

東京 2020 大会エンブレム（東京都、都内自治体及び関係自治体に限る）及び指定 PR ツール（全ての自治体対象）等の知的財産を使用する場合、事前に組織委員会の承認を受ける必要があります。使用を希望する場合、組織委員会ブランド管理部にお問い合わせください。

ブランド管理部

brandmanagement@tokyo2020.jp

5-4 ステージイベント

会場にステージを設置して、音楽演奏、ダンスパフォーマンスやトークショー等を実施できます。

ステージイベントは、会場を盛り上げ、集客が期待できるコンテンツです。プロミュージシャンの演奏、アスリートのトークショーのほか、住民のイベント参画機会創出のため地元団体、学校のパフォーマンス等さまざまなコンテンツが実施可能です。



ただし、ステージイベントにつきましてもブランドの露出にはご配慮ください。出演者が、自身もしくは出演者のスポンサーの営業につながる行為を行うことは禁じられておりますのでご注意ください。

5-5 競技体験

自ら体を動かして競技の楽しさを味わうことで、より大会を身近に感じ、スポーツに親しめる競技体験も実施することができます。

また、実際に体を動かすこと以外にも、アスリートによる競技のデモンストレーションや解説、競技用車いす等競技器具の展示、といったさまざまな形で競技に触れる、親しむきっかけとなるものも競技体験です。



5-6 主催者展示



主催者である自治体の広報・PRを行うことができます。
地元の観光や産業等、自治体の魅力やさまざまな取り組み等を住民の方や観光客へアピールする機会にもなります。ただし、大会パートナーの権利（サービス・商品）と競合しないように注意する必要があります。

5-7 飲食売店

会場内で飲食物の提供を行うことができます。

ただし、飲食物の提供にあたっては、製品名や企業名、ロゴ等の露出の制限があり、また提供品目について大会パートナーの権利（サービス・商品）と競合しないように注意する必要があります。



6. 知的財産

6-1 東京 2020 大会の知的財産

大会エンブレム、大会マスコット、ロゴ、用語、名称をはじめとする、オリンピック・パラリンピックの知的財産の使用については、IOC、IPC 又は組織委員会の独占的な所有物であり、日本国内では組織委員会が管理を任されています。このため、知的財産の使用にあたっては、組織委員会の承諾が必要となりますのでご留意願います。

大会の知的財産権の保護の詳細は組織委員会ホームページ [Link 知的財産権の保護](#)をご覧ください。

東京 2020 大会におけるスポンサーシップコンテンツは、オリンピック・パラリンピックに関する商標やロゴをはじめとする知的財産の使用権を中心に構成されています。

大会パートナーには、これらの知的財産の使用権の許諾の対価として、多額の協賛金を拠出いただいており、この資金が、大会の安定的な運営及び日本代表選手団の選手強化における大きな財源となっています。

オリンピック・パラリンピックに関する知的財産の無断使用、不正使用ないし流用は、アンブッシュマーケティングと呼ばれ、IOC、IPC、組織委員会の知的財産権を侵害するばかりでなく、ひいては大会の運営や選手強化等にも重大な支障をきたす可能性があります。

アンブッシュマーケティング対策

このガイドラインでいうアンブッシュマーケティングとは、正当な権利を保持しないにもかかわらず、オリンピック・パラリンピックの知的財産やそのイメージを広告・販促・集金活動に使用することを指します。

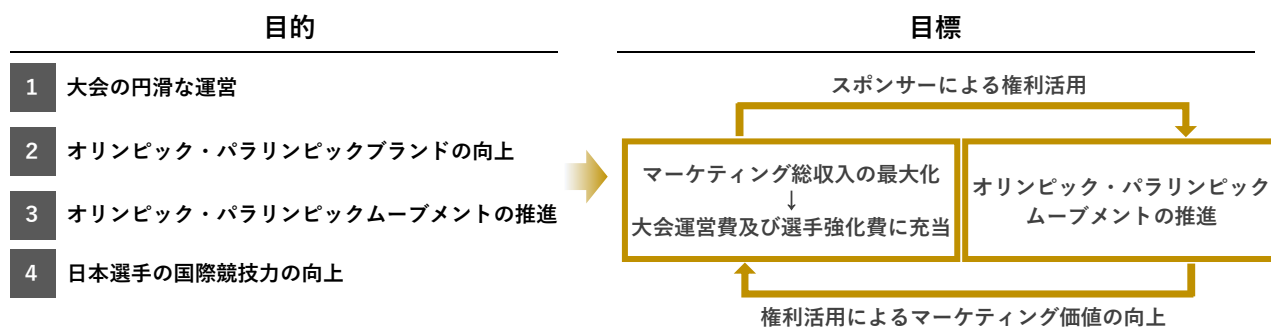
アンブッシュマーケティングに該当する行為は、オリンピック・パラリンピックと不当な関連性を生じさせようとするすべての行為で、直接的か間接的かを問いません。また、意図的か偶然かも問いません。

このため、会場や広報紙、ホームページをはじめとした広報活動等での大会パートナー以外のロゴや商品の露出等には注意が必要です。

7. 大会パートナー

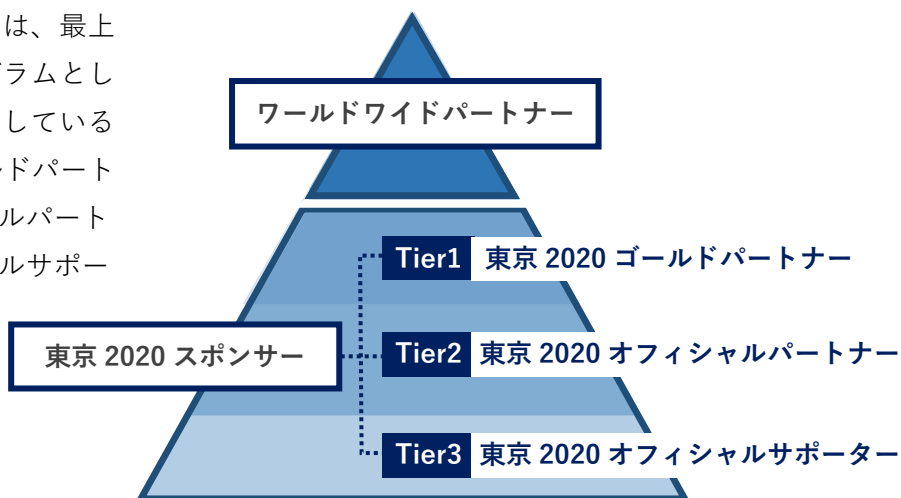
7-1 東京 2020 マーケティングの目的.....

東京 2020 スポンサーシッププログラムは、以下の「4 つの目的」と「2 つの目標」に向けて実施されます。大会パートナーは、大会の安定的な運営及び日本代表選手団の選手強化への貢献のみならず、様々な施策を通じて、より豊かな日本と世界の未来に貢献していきます。



7-2 大会パートナーの構造.....

ワールドワイドパートナーは、最上位のスポンサーシッププログラムとして、世界規模での権利を保持している企業です。「東京 2020 ゴールドパートナー」「東京 2020 オフィシャルパートナー」「東京 2020 オフィシャルサポーター」が、組織委員会が直接契約を締結している企業です。



7-3 大会パートナーの主な権利.....

大会パートナーは、さまざまな権利を保有しておりますが、コミュニティライブサイトの実施にあたって特に配慮すべき権利が以下のとおりです。

マーク・公式呼称の使用権

大会パートナーは、以下のマークや公式呼称を使用する権限を保有しています。

1. 大会エンブレム、JOC マーク、JPC マーク
2. 公式スポンサー呼称（東京 2020 大会、日本代表選手団）

商品・サービスの供給権

大会パートナーは、契約カテゴリーの商品・サービスに関する東京 2020 大会及び日本代表選手への供給権を保有しています。コミュニティライブサイトは、大会関連イベントに該当しますので、大会パートナーの商品・サービスの供給権を守る必要があります。

7-4 大会パートナーの権利保護.....

「6. 知的財産」(p.19)のとおり、大会パートナーは、東京 2020 大会の安定的な運営及び日本代表選手団の選手強化等に大きな支援を行い、東京 2020 大会におけるさまざまな権利を保有しています。このため、アンブッシュマーケティングを防ぎ、大会パートナーの権利を保護する必要があります。

供給権の保護のため、大会パートナーの製品カテゴリーに含まれる商品又はサービス (p.23 大会パートナー一覧をご覧ください) を必要とする場合には、法令の範囲内で大会パートナーに対し、当該製品又はサービスの供給の機会を与えてください。大会パートナーに供給の機会を与えた結果、価格や仕様が見合わない場合は、第三者から製品又はサービスを調達することができます。ただし、この場合であっても、法的に可能な限り、当該第三者の製品又はサービスのブランドが分からない形で調達してください。

製品・サービスの調達

大会パートナーは、契約カテゴリーの製品やサービスに関して、東京 2020 大会や大会関連イベントへの供給権を保有しています。一方で、地方公共団体における調達は、その財源が税金によって賄われているものであるため、地方自治法上の競争入札等の方法で商品やサービスを調達するよう定められています。

コミュニティライブサイト実施にかかる製品・サービスの調達は、大会パートナーの供給権の対象となりますが、発注者が自治体となる場合は、法令が優先され、競争入札等により供給業者を選定することになります。しかし、発注元である実施自治体は法令に抵触しない範囲で、大会パートナーの製品カテゴリーに該当する製品・サービス等について、大会パートナーに調達の機会（入札への参加の機会）を提供する必要があります。（外部の受託事業者に企画運営を委託する場合も同様です。）

大会パートナーに供給の機会を提供したものの、大会パートナーの製品・サービスを調達しないことになった場合は、非大会パートナーから製品又はサービスを調達することができます。ただし大会パートナー以外の製品又はサービスを使用する場合には、ノンブランド又はテープや布等でブランドや企業名を覆い隠す、マスキング等の対応が必要になります。

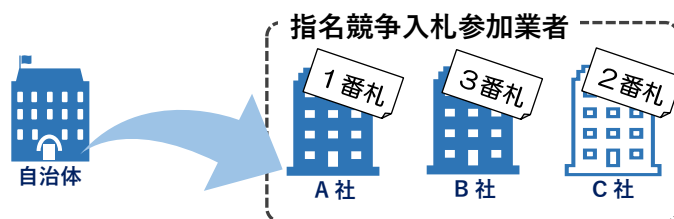
大会パートナー各社の調達窓口を記載した一覧表（調達先リスト）は、実施自治体が組織委員会へ「実施申込書」提出後、提示いたします。

事例：「サービス X」を調達

- ①「サービス X」を調達する際、「サービス X」を契約カテゴリーとする大会パートナーがあるときは、大会パートナーへ入札の参加の機会を提供してください。



- ②入札の結果、他社（A 社）が落札し契約することは問題ありません。



- ③サービス X を外部の受託事業者が調達する場合
調達の際は大会パートナーへ調達の機会を提供するよう、受託事業者に働きかけをお願いします。



主催者展示や飲食売店における展示・販売での対応

コミュニティライブサイト会場での主催者展示や飲食売店における展示・販売等は、一定の制約があります。製品名や企業名、ロゴ等の露出は制限され、大会パートナーの契約カテゴリーと競合するサービスや商品の展示・販売はできません。

隣接イベントへの対応

コミュニティライブサイト会場に隣接した場所で、オリンピック・パラリンピックとは関連しないイベント（以下「隣接イベント」という。）が実施される際は、隣接イベントが東京 2020 大会及びコミュニティライブサイトと関連を持ったイベントと誤認されないような対応をとる必要があります。

隣接イベントが実施される際は、事前に組織委員会にご相談ください。

7-5 東京 2020 大会 大会パートナー一覧 (2019 年 6 月現在)

最新の大会パートナーについては [Link 組織委員会ホームページ](#) をご確認ください。

ワールドワイドオリンピックパートナー

パートナー	契約カテゴリー（主な項目）
Coca-Cola	ノンアルコール飲料
Alibaba	クラウド・インフラストラクチャー/クラウド・サービス/ E コマース・プラットフォーム・サービス
Atos	インフォメーションテクノロジー
Bridgestone	タイヤ/タイヤ・自動車サービス/自転車(電動・モーターアシスト除く)/ 免震ゴム・樹脂配管システム等の化工品
Dow Chemical	化学品及び原料
GE	発電・送配電システム/医療用画像診断・情報システム/照明機器及びシステム/ 輸送管理システム/鉄道輸送システム/航空機エンジン/オイル&ガス設備/ 水処理システム
Intel	プロセッサ/シリコンプラットフォーム/ ドローン（パブリックセーフティ目的のドローンを除く）
OMEGA	時計（例：腕時計、置時計、公式カウントダウンクロック）/ 計時システム・サービス/電子計時/計測/スコアボードシステム・サービス
Panasonic	テレビ/PC/放送用・プロ用を含む音響・映像機器/AV 記録メディア/ カーナビゲーションシステム/関連のカーエンターテインメント機器/ AV セキュリティ関連機器/白物家電/電動自転車
P&G	パーソナルケア/家事製品
Samsung	ワイヤレスコミュニケーション機器/タブレット及びその周辺機器/携帯電話
TOYOTA	モビリティ（車両、モビリティサービス、モビリティサポートロボット）
VISA	決済システム

ワールドワイドパラリンピックパートナー

パートナー	契約カテゴリー（主な項目）
Atos	インフォメーションテクノロジー
Bridgestone	タイヤ/タイヤ・自動車サービス/自転車(電動・モーターアシスト除く)/ 免震ゴム・樹脂配管システム等の化工品
Panasonic	テレビ/PC/放送用・プロ用を含む音響・映像機器/AV 記録メディア/カーナビゲーションシステム/関連のカーエンターテインメント機器/AV セキュリティ関連機器/白物家電/電動自転車/福祉関連商品（福祉用バスルーム、福祉用洗面台、The シャワー、福祉用ホームエレベーター）/パワーアシストスーツ
TOYOTA	モビリティ（車両、モビリティサービス、モビリティサポートロボット）、 リハビリテーションロボット、ウェアラブルロボット
VISA	決済システム

東京 2020 ゴールドパートナー

パートナー	契約カテゴリー（主な項目）
Alibaba（パラリンピック大会のみ）	クラウド・インフラストラクチャー/クラウド・サービス/ E コマース・プラットフォーム・サービス
Coca-Cola（パラリンピック大会のみ）	ノンアルコール飲料
OMEGA（パラリンピック大会のみ）	時計（例：腕時計、置時計、公式カウントダウンクロック）/ 計時システム・サービス/電子計時/計測/スコアボードシステム・サービス
P&G（パラリンピック大会のみ）	パーソナルケア/家事製品
アサヒビール株式会社	ビール&ワイン
株式会社アシックス	スポーツ用品（スポーツアパレル及び競技用具）
キヤノン株式会社	スチルカメラ及びデスクトップ・プリンター
J X T G エネルギー株式会社	石油、ガス、電気供給
東京海上日動火災保険株式会社	損害保険
日本生命保険相互会社	生命保険
日本電気株式会社	パブリックセーフティ先進製品（生体認証、行動検知・解析、ドローン）/ ネットワーク製品（SDN、有線ネットワーク、無線ネットワーク）
日本電信電話株式会社	通信サービス
野村ホールディングス株式会社	証券
富士通株式会社	データセンターハードウェア
株式会社みずほフィナンシャルグループ	銀行
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	銀行
三井不動産株式会社	不動産開発
株式会社明治	乳製品・菓子
株式会社 LIXIL	住宅設備部材及び水回り備品

東京 2020 オフィシャルパートナー

パートナー	契約カテゴリー（主な項目）
味の素株式会社	調味料、乾燥スープ、アミノ酸ベース顆粒、冷凍食品、コーヒー豆、 インスタントコーヒー／粉・顆粒
アース製薬株式会社	家庭用殺虫剤、虫よけ、肥料、培養土及び除草剤
イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社	語学トレーニング
株式会社エアウィーヴ	寝具
キッコーマン株式会社	ソース（しょうゆ含む）、酢、みりん、料理酒
KNT-CT ホールディングス株式会社	旅行業務及びナショナルトリップホスピタリティサービス
株式会社 J T B	旅行業務及びナショナルトリップホスピタリティサービス
シスコシステムズ合同会社	ネットワーク製品
セコム株式会社	セキュリティサービス&プランニング
全日本空輸株式会社	旅客航空輸送サービス
総合警備保障株式会社	セキュリティサービス&プランニング
大日本印刷株式会社	印刷サービス
大和ハウス工業株式会社	施設建設&住宅開発

東京ガス株式会社	ガス・ガス公共サービス
東京地下鉄株式会社	旅客鉄道輸送サービス
TOTO株式会社	水回り備品
東武トップツアーズ株式会社	旅行業務及びナショナルトリップホスピタリティサービス
凸版印刷株式会社	印刷サービス
成田国際空港株式会社	空港サービス
日清食品ホールディングス株式会社	カップ麺、袋麺、チルド麺、冷凍麺
日本郵政株式会社	郵便
日本空港ビルディング株式会社	空港サービス
日本航空株式会社	旅客航空輸送サービス
東日本旅客鉄道株式会社	旅客鉄道輸送サービス
久光製薬株式会社	外用鎮痛消炎剤
三菱電機株式会社	エレベーター、エスカレーター、ムービングウォーク
ヤマトホールディングス株式会社	荷物輸送サービス
株式会社リクルート	人材サービス & オンライン学習及び教育サービス
株式会社読売新聞東京本社	新聞
株式会社朝日新聞社	新聞
株式会社日本経済新聞社	新聞
株式会社毎日新聞社	新聞

東京 2020 オフィシャルサポーター

パートナー	契約カテゴリー（主な項目）
株式会社 AOKI ホールディングス	ビジネス&フォーマルウェア
Aggreko Events Services Japan 株式会社	仮設電源サービス
株式会社 ECC	オフライン語学トレーニングサービス
株式会社 KADOKAWA	書籍及び雑誌の出版サービス
オットーボック (パラリンピック大会のみ)	治療用医療器具、リハビリ及びモビリティヘルスケア製品（義肢、装具、車いす含む）、外骨格装置
コクヨ株式会社	オフィス家具 & 文具
清水建設株式会社	施設建設・土木
TANAKAホールディングス株式会社	貴金属・宝飾品
株式会社乃村工芸社	内部空間・展示空間のデザイン、設計、施工
パーク24株式会社	駐車場サービス
株式会社パソナグループ	人材サービス
丸大食品株式会社	ハム、ソーセージ、ウインナー、ベーコン、魚肉ソーセージ、かまぼこ、ローストポーク、スベアリブ
株式会社モリサワ	フォントデザイン & 開発サービス
ヤフー株式会社	インターネットにおける情報及びナビゲーションサービス（Web/App またはインターネットの検索エンジンシステムおよびサービス、インターネットベースのナビゲーション及び地図サービス、オンラインにおける周辺施設情報案内サービス、気象および災害警報情報の提供サービス）
株式会社産業経済新聞社	新聞
株式会社北海道新聞社	新聞

8. 広報

8-1 広報の実施

多くの住民、観光客等にコミュニティライブサイトを知っていただき、会場へ来場していただくため、各自治体でコミュニティライブサイト開催の広報やPRの実施をお願いします。

実施自治体は、ライブサイトが競技会場外でも大会の興奮や感動を体験できる場所・機会であることや実施スケジュール等を広報紙やホームページ、SNS、プレスリリース等各自治体の広報媒体を用いる他、地元メディアへの個別の働きかけやチラシ、ポスター、のぼり等を使用して広く伝えてください。

8-2 広報にあたっての注意事項

コミュニティライブサイト実施の広報に際しては、以下の点にご注意願います。

- 1** オリンピック・パラリンピックの知的財産（呼称やシンボルマーク等）が商用・営利活動等に利用されることは禁止されています。
- 2** コミュニティライブサイトの広報が、商用・営利活動に結びつかないように注意をお願いします。

実施自治体の広報

実施自治体がコミュニティライブサイト開催の広報を行うにあたり、前述のとおり、大会の知的財産を自由に使用することは認められていません。

また、ショッピングモール等の商用施設がコミュニティライブサイトの会場となった場合、開催に関する広報では会場として商用施設名を記載することは可能です。しかし、商用施設の集客行為に結びつく広報は行うことができません。

施設所有者等の広報

ショッピングモール等の集客行為に繋がることになるため、ショッピングモール等の施設所有者や施設管理者等がコミュニティライブサイトの実施の告知やPRをすることはできません。

9. 持続可能性

9-1 東京 2020 大会における持続可能性.....

組織委員会は、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性に関する取り組みを行っています。コミュニティライブサイトの実施にあたって持続可能性に配慮した取り組みを検討していただくようお願いします。

[Link](#) [組織委員会の取組](#)

9-2 コミュニティライブサイトにおける持続可能性への取組.....

コミュニティライブサイトの実施にあたって、持続可能性の観点から以下の取組等についてご検討をお願いします。

1 調達物品の再使用・再生利用

- ・椅子や机、テント等についてレンタル又はリースにより調達する。
- ・看板やサイネージ素材をリサイクル可能な素材とする。

2 運営時廃棄物等の3R（リデュース・リユース・リサイクル）

- ・使い捨て容器の使用を減らす。
- ・観客に向けて食事の食べきりや廃棄物の分別を呼びかける。

3 CO2 排出量の回避・削減

- ・LED 電球等省エネ機器の利用を進める。
- ・来場者の公共交通機関の積極的な利用を推奨する。

4 人権の尊重、労働環境等への配慮

- ・子どもから高齢者、障がい者や外国人、LGBT 等、幅広い層が参加しやすいプログラム作成や会場運営を行う。
- ・主催者として、企画・運営関係者に対して、人権侵害・ハラスメント事案の未然防止のための適切な訓練を行う。事案発生時における適切な対応体制を整える。
- ・スタッフの適切な労務管理・労働環境を確保する。

9-3 持続可能性に配慮した調達コード.....

組織委員会は「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しております。かかる調達コードを踏まえ、以下の例のように、調達における持続可能性への対応についてご検討ください。

例

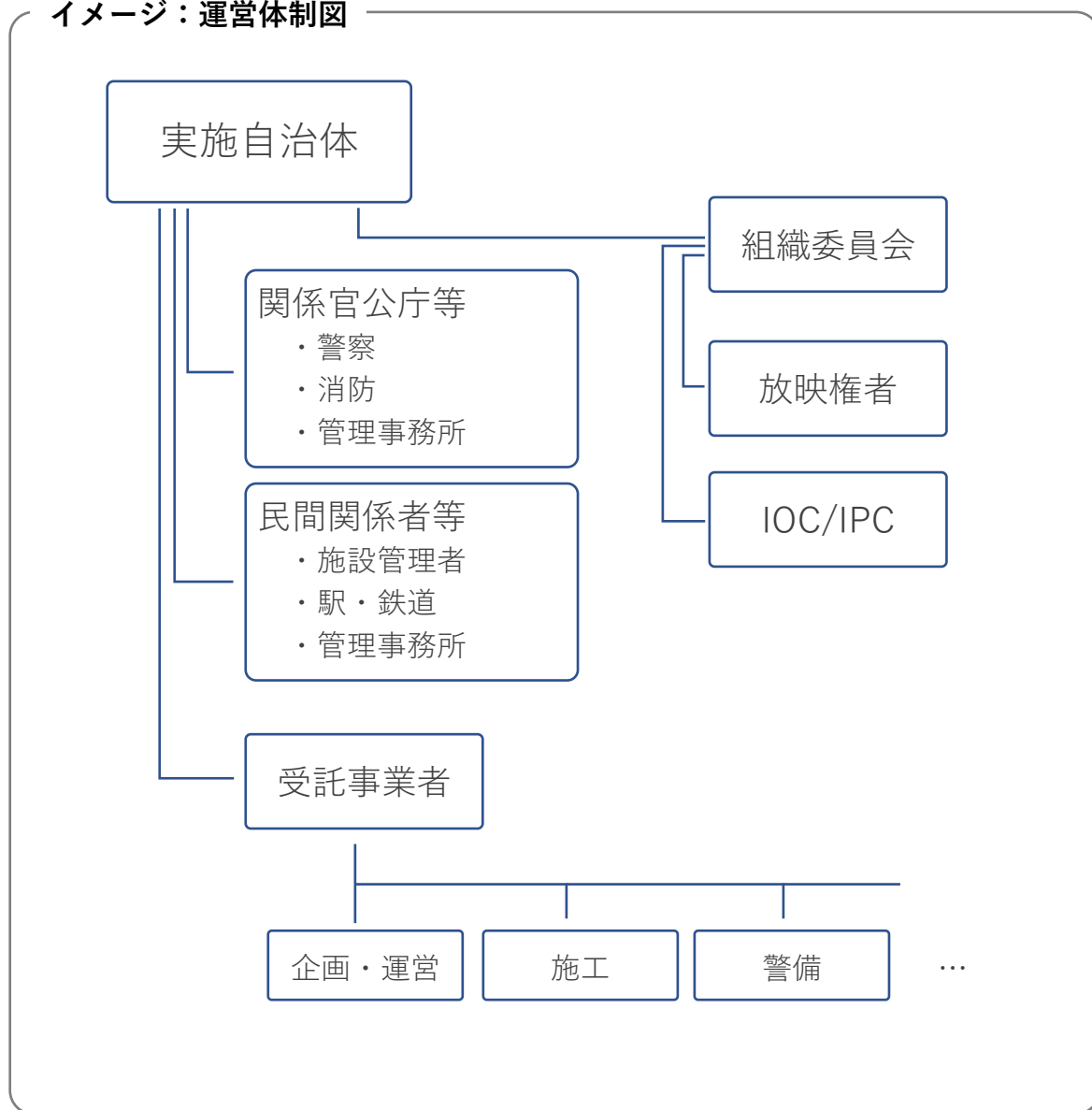
- 調達の契約の中に調達コードの遵守に関する条項を盛り込む。
- 飲食物提供の食材に、GAP 認証や水産エコラベル認証を取得した食材を取り入れる。

[Link](#) [持続可能性に配慮した調達コード](#)

10. 運営体制

コミュニティライブサイトの実施にあたっては、運営体制の整理が必要となります。また、下図のような運営体制図を作成し、関係者内での共有等を進めてください。なお、組織委員会に対しては、「運営計画書」提出の際、運営体制図、実施責任者や関係者の連絡先等を記載し提出していただきます。

イメージ：運営体制図



11. その他

11-1 留意事項

コミュニティライブサイトの実施を承認された自治体が、本ガイドライン及び関係規則（以下「本ガイドライン等」という。）又は組織委員会の指示に反した場合や、組織委員会からコミュニティライブサイト実施が不相当と認められた場合は、組織委員会はいつでもコミュニティライブサイトの実施承認を取り消すことができます。

また、組織委員会は、必要に応じて本ガイドライン等を改定できるものとし、自治体は改定後の内容を遵守することとします。

11-2 守秘義務

実施申込を行った自治体は、コミュニティライブサイトの実施に際して組織委員会から提供を受けた一切の情報（本ガイドラインの内容、その他コミュニティライブサイトの検討・準備・企画・運営に関して組織委員会から直接的又は間接的に開示された全ての情報をいい、以下「秘密情報」という。）について、守秘義務を負い、善良なる管理者の注意をもってその秘密を保持するものとします。また、実施自治体は、組織委員会の事前の書面による承諾なく、秘密情報を第三者に提供又は漏えいしてはならず、かつ、コミュニティライブサイトの実施以外の目的で利用してはならないものとします。なお、かかる守秘義務は、コミュニティライブサイトの実施終了後も存続するものとします。

11-3 情報公開

コミュニティライブサイトについては、提出書類、実績報告等に記載された申込自治体名や実施内容等の情報を、編集等をして、組織委員会又は組織委員会が認める第三者のウェブサイト等において公表する可能性があります。実施主体は、かかる公表を踏まえ、コミュニティライブサイトに付随する権利（肖像権、著作権等）の処理等を行うものとします。また、これらの情報は、組織委員会の裁量にて審議、事後評価、機運醸成促進、事業連携等の目的で、外部有識者や政府・地方自治体等の関連団体に提供されることがあります。

11-4 個人情報の取扱い

提出書類等に記載された個人情報は、組織委員会のプライバシーポリシーに関する規定に則り、適正に管理いたします。

東京 2020 大会 コミュニティライブサイト ガイドライン

2019 年 2 月 26 日 初版

2019 年 6 月 24 日 第 2 版

公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
広報局事業部都市活動・ライブサイト課 コミュニティライブサイト担当

e-mail:cls2020@tokyo2020.jp